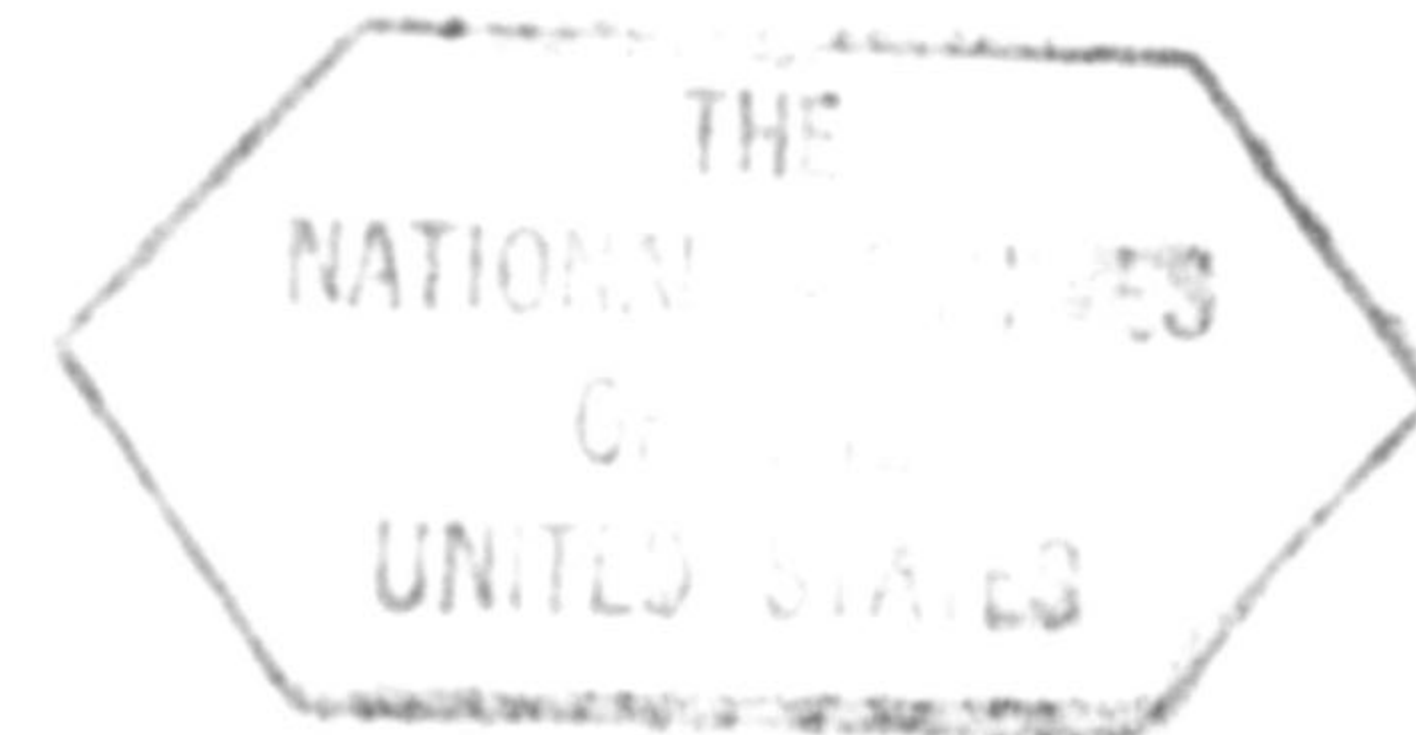


**GHQ/SCAP Records(RG 331)**  
**Description of contents**



- (1) Box no. 2783
- (2) Folder title/number: (18) (end)  
 No Title
- (3) Date: Jan.1950 - Feb. 1950

(4) Subject :

Classification	Type of record
9421	c

(5) Item description and comment :

Saitama

(6) Reproduction :  Yes  No

(7) Film no.

Sheet no.

古者多洋  
 王  
 好  
 昭昭有  
 子  
 仲

(三) 昭和二十四年三月中旬旬次被疑者定におりて

カキ餅 三俵 一〇〇円 羽島

の賄賂を收受し

(四) 昭和二十四年三月二十日坂池田方面におりて

現金三〇円七

の賄賂を貸借名義により收受し

(五) 昭和二十四年四月中旬旬次

の賄賂を市料高の工支名義におりて

一〇〇円 羽島

酒食の定食名義を收受し

(六) 昭和二十四年五月二十日旬次被疑者定におりて

現金二〇円七

の賄賂を貸借名義により收受し

(七) 昭和二十四年五月末旬

大宮市警察署

この記帳は高松連署の支店におよ

二〇日附出の

酒食の領書附入を受付

い附取二十四年六月下旬被疑者定におよ

白米一斗 三〇〇〇月附出の

附取を受付

(九)附取二十四年六月中旬被疑者定におよ

菓子折一箱八〇〇月附出の

附取を受付

(八)附取二十四年六月下旬被疑者定におよ

菓子折一箱六〇〇月附出の

附取を受付

(七)附取二十四年七月下旬被

疑者定におよ菓子折一箱五〇〇月附出の

二〇日附出の

別紙

本籍 埼玉縣大宮市大字大宮三二九番地  
住居 埼玉縣大宮市天沼二七四番地

埼玉縣地方官経済調査員職に就任

資材科第一課長 在任 津夫

當四十六年

第一 犯罪を覚悟の端緒

司法官と委員は、都道府県及び市町村が業務

上横領被疑者石川 十四一を取調べた

際、元覚悟したものである

第二 犯罪事実

被疑者石川津夫は、埼玉縣地方官経済調査

員として勤務中、ある者がその職務に

関与する

大宮市警察署

人塚の懸けた田市大字に白ニ七三番地

海階ブローカー 池田喜助

光緒三十一年

ホリ

(一) 昭和二十四年二月四日改被疑者自白に於て

現に五五可なりとの

賄賂を代貸借名義により收受し

(二) 昭和二十四年三月下旬迄

能へる市大字能あし一八八番地

料高の山と支店より川上とよ

光緒三十一年

おにあって

一〇〇の預高あり

酒食の適宜に在るを

のり

一可内期満の

酒食の領受者を受口

現金一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

跡跡を収受

(三) 昭和三十四年七月下旬被疑者定に於いて

昭和三十四年七月下旬被疑者定に於いて

跡跡を収受

(三) 昭和三十四年八月下旬

昭和三十四年八月下旬

昭和三十四年八月下旬

昭和三十四年八月下旬

昭和三十四年八月下旬

昭和三十四年八月下旬

大宮市警察署

酒食の飲食店を受付

(四) 昭和二十四年九月十日頃 飲食店 有定におおそ

現金三万円の

賄賂を受付

(五) 昭和二十四年九月十日頃

能登市 大字 文部町 二二二番地

料理店 入舟事

高瀬 主人 当時五十四歳

首におおそ

現金一万円の

賄賂を受付

(六) 昭和二十四年九月十日頃

その能登市 料理店 高瀬 主人 当時五十四歳

一万円の

二二二番地



酒食の飲食料金を引き上げ

昭和二十四年十一月二十二日その贈答の用

不正保有物法として摘発したフロック

生地一七巻三三〇〇。同部高の寄附金

還を為す。同日贈答した天の生地四五巻

五六一〇〇。同部高の規程変更を黙知し

た子地生元魚除の便宜を没収し

2. 坂川小瀬村大宮市高知五三六番地

産業復興会同社に於て

株式会社小田原坂川小瀬村産業所

所長 石川 正一

高二十七年

AD 5

(1) 昭和二十四年一月五日の旨

大宮市警察署

酒入良の酒賣店心を要す

昭和二十三年十一月二十二日その贈致すの用

不正保有物と見做して撤去したフロック

生地一七巻三三〇五〇〇の部当の香留紙

還在為不同日陸送した天んち生地四五巻

五〇〇〇の部当の規格変更を黙認

た子地生ん元魚除の便宜を設け

2. 坂川本郷町大宮市高野五三ノ番地

農業復興会同社、店

株式会社、田屋、坂川本郷町高野五三ノ番地

所、坂川、高野五三ノ番地

高野五三ノ番地

475

(一) 昭和二十四年一月五日、上旬頃

二二五丁 警 察 三

大宮市高鼻所西一六九九番地

料理店白の松亭

北尾流次 高四十四年

方以於一産業、復西公団職員

葛西洋と其の

三一九百四四番地

酒食の絶良地を要す

昭和三十四年八月十日頃

能ハ市大字能ハ二九八一番地

旅館 今井昌孝 高三十四年

方以於一前記葛西洋 外三名と其の

二一九百四四番地

酒食の絶良地を要す

昭和三十四年六月下旬頃起疑者定に於て

昭和二十一年四月

警察 一〇二〇 二〇四期満ち

期満を待たず

(四) 昭和二十四年七月頃、田舎事務所

にあり

敷下、三〇四期満ち

期満を待たず

(五) 昭和二十四年六月頃

大宮市中、大字大宮一七〇番地

漢語、九〇期満ち

田、一〇四期満ち

す、おそく、田舎、西澤、七名と其に

おそく、一〇五期満ち

漢語、期満を待たず

大宮市警察署

(六) 昭和三十四年八月二十六日頃

大宮市大門町... 昭和三十四年

飲食店 共名... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年九月十五日頃

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

昭和三十四年... 昭和三十四年

等々たるものあり

山手 三 四指名 四列 條

文 野 四列

刑 法 七 条 一 九 一 條

山手 三 四指名 四列 條

刑 法 七 条 一 九 一 條

刑 法 七 条 一 九 一 條

刑 法 七 条 一 九 一 條

刑 法 七 条 一 九 一 條

刑 法 七 条 一 九 一 條

刑 法 七 条 一 九 一 條

大宮市警察署

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

ニ  
コ  
ロ  
ノ  
キ  
タ  
イ  
ニ







いことな申すは、  
 のち三月五日、  
 銀行にて金銭の  
 振込みをして、  
 同月、同所にて、  
 同様の振込みを  
 行はせられた。

一ヶ月間

大宮市におき、  
 警署に出入し、  
 捜査を受けること  
 となった。

司法官と  
 関係する

大宮市警署  
 警部補

田中

田中

田中

(印)

大宮市警察署

供述調書

住所 水尾三郡志布川志木二、二七九番地

経済調査官

大野正雄

昭和二十五年

志布川郡昭和二十五年一月二十日大宮市警務署員  
以於了司法警察部補保坂靜雄に  
對し注意右の通り供述した

一 私は三合申し上りて大野正雄

に相違ありとせん

二 私に昭和十八年東京大學経済学

部を卒業して商方面税金の庫

にありマニラ支店勤務となり昭和

二十五年九月終戦後帰國し東京の

大宮市警察署

実家が戦災に遇二いりたので債  
 権債務の整理に当り疎用荷物の  
 整理等(日と過し昭和三年九月  
 主時浦商一級上の三角人装課  
 長の御世話で現在の埼玉地方経済  
 調査の應調査官として任命され  
 資材第二課勤務となり翌年四月  
 年三月資材第一課転属今日  
 に到り(居ります)  
 三、  
 私に担せられた事務は第二課に居る  
 時は庶務課以外の本務で物資調  
 査係を兼務して居りました  
 此の時物資調査は古谷 孝山の  
 両氏が専任して居ったのでありませ

廿二丁四年三月 志谷氏 米山氏等と  
 共に一課に廻り 志谷 米山の両氏之從  
 事通し 物資調査と担きし私も  
 以前と同様並務して居たのです  
 米山氏が昨年六月 助膜で欠勤する  
 様になつてから 物資検査に専任  
 する様になつた譯でありませう

四  
 私此の間 現在 物資検査課長にな  
 つて居る 志谷氏と職務上行動を共  
 にして居る事について 知つて居る事を  
 申しあげます

五  
 大体私と志谷氏と行を共にして居  
 りますが 志谷氏の私的な行動  
 につきましては 私の想像にしか過ぎ

大宮市警察署

たりので五石代か何時何處で  
 何をしたか悉くは存じて居り  
 るせんが私と一緒に歩いた時業  
 者の招待と思はれる場所にて  
 宴一席にきたうと申しあげます

昭和二十四年六月頃

行の物資の検収引取の際

代行店の巨川高野三石の三氏  
 公團出張所、葛西、名倉、千倉、  
 の三人

調査で五石氏と私  
 と

能谷市今井旅館で一席を設け

公團の人選と私は茲に一泊し  
 一週間位の後日公團高西氏に  
 私の宿泊料とて二千円を  
 支拂う事としたが官立席の方の  
 勘定は私の方で支拂う  
 するものと思つて居りまし  
 た  
 のう代金の千代田を支拂つた  
 ため何うかは存じて居りませ  
 ぬ

第二回目は

昨年八月六日大宮には大大会が  
 ありました時公團出張所の方から  
 吉谷氏の處へ二日位前にお話  
 した通産局公團本部出張所

大宮市警察署

等関係官との連絡打合會をや  
 るから出席して世間の度いと話  
 のたがと云ふ事をき時、當り  
 課長であつた岩井代に報告し  
 て出席したのびすか  
 場所

大宮市内見沼旅館

で関係者懇話会三、五名と共に招  
 宴に預り、だが古谷代より私  
 には帰電したので其の古谷代  
 の行動についてはわかりませ  
 ぬ、此の時私達は公園出張所  
 の主任催



某三日月は

昭和三十三年八月末頃と存じます

吉谷氏と一緒に大岡村出張の

際途中

熊谷市の旅館である

川上支店

で吉谷氏と一緒に泊った事か

あつたか此の特

行田市

池田喜助氏

が来り居りて池田氏の招

宴で同席にやつたかあり

りか吉谷氏の誘いは飯食

費も宿泊料も自分の支拂った

大宮市警察署

とついで居られた様に記憶して  
居ります事案の程はわかりませ  
せん

其の外熊谷市長の招待等、公  
式的な席へは出て居りませぬか  
吉谷氏と一緒に業者平塚であった  
のは此の位の様には存じませぬ  
之も私は吉谷氏の語を信じて一緒  
に歩いて歩いた事か、別に業者  
御施走にならうやう等といふ氣持  
はありませぬと申した

七.  
私の吉谷氏の経歴其の他に  
知つて居ります事とは  
吉谷氏は席に戦時中上海

の特務機関長をやつて居つたと  
 の親父は海軍中尉の勲一等  
 俺は勲二等中尉だ等と云つて勲章  
 を出して見せたこともありりた  
 けれどあつた海軍兵學校を出たと  
 いふ事も聞つては居りりた  
 が古石氏の明大の専門部法  
 科を出つた場合に縣屬をやつて居  
 たといふ事と話の所助が合はない  
 ので之も事實の程はわかりませ  
 せん

2. 謝重之 第一課

柳澤調査官

の語では草崎の何とかな

大宮市警察署

の理事として居るとかの事では  
柳 ~~新~~ 現代が役所、吉谷氏先  
に吉谷理事と書いてあったといふ  
事だった

吉谷氏は表面非常に世話ずき  
で部下の面倒等もよく見て呉れ  
仕事の場合でよく施す等もよく  
よく施す等もよく施す等もよく  
居りました

又前 資材一課長の

市川 健児氏

を川江の天城産業

(鉄鋼自由代行)

今 第二課長であった

一 齊藤 貞三氏

七千代田屋代行

等々人照會してや、して居りませ

が何の爲に世話をし、てや、て居る

かは私とては存じて居り

ません

私や管理料三課の柳沢氏等は

古谷氏を信用しては居りませ

んで古谷氏の平素の生活状

態とか又古谷氏が俺は今原稿

を書き、居るんだが思ふ様に金

が、入らな、で困った等と云つて、昨

年六月頃は金の入用があるんだ

けれど七原稿料が、入らな、返す

からと私の母から私に借、り、返す

大宮市警察署

二二五、一、三、三

了

現金一千万円

を感してやつた事もありました  
の直の信三、三目には訪つて七千円  
返して呉れりたかろた三千  
円程現金がある譯もあり  
りや

私の上司にはあるし信保もいた  
こともありりや人し返して世間小  
心算にはありりや人の何れに  
してても石代、云ふ総丁や現  
在何をやつし居る。等と云ふと突に  
疑問のある譯下又平素の  
言動も実は所謂「はうたり」

かまのひはなひあて有りて居り

まふ

大野正雄印

右様取し請ひ用ひたさるる誤りの  
たの事と申して署名捺印した

印

大宮市警察署

司法警察員

警部補

保坂静雄印

大宮市警察署

一  
号

供 述 調 書

本 籍 大 宮 市 大 字 大 字 三 七 二 番 地

住 居 大 宮 市 大 字 三 七 二 番 地

経 済 調 査 官 上 口 谷 多 津 夫

明 治 三 十 八 年 十 一 月 十 六 日 生

當 四 十 六 年

右 者 に 對 す る 被 疑 事 件 に つ き 昭 和 二 五 年 一 月 三 十 一 日

大 宮 市 警 察 署 に 於 て 司 法 警 察 員 塚 本 謙 雄 は あ ら か じ め 供 述 を 拒 む こ と が で き る 旨 を つ げ て 取 調 べ た こ ころ 被 疑 者 は 任 意 左 の 通 り

供 述 し た

出 生 地 は

大 宮 市 警 察 署



廣島縣山女藝郡江田島村海軍兵學

校舎舎

一 私立兵舎申一トザヨ一ト谷多津夫

に桐葉ありません

二 法廷勅一草一恩給一年金恩給等あり

ません

三 止言公候 職員等々周縁は

除済調査小旨一級

の外平一縁はありません

四 前科 其の地。知分を及せたるはあり

ません

五 學下は

明治大學專門部法科卒業

あり

六 家族は

母 二子 三十一才

妻 二子 四十才

長女 明美 三十一才

妹 冬子 三十一才

妹 香子 三十一才

あり  
母と妹達は私の姉妹

大宮市立鼻 ①、②、③番地に別居

あり

七 財産は

大宮市警察署

上海在在在在在

上海在在在在在

现在新

東京在田谷区杉並以下不洋

元十一之律司合管

元陸軍中一將

川次郎

及上海駐在公員

现在新

東京都在田谷区上野区一區地

上田 由是

の所収自責任者より

拘留新加坡渡の爲に費用一云

費用一云五十九万一千七百一十云

二五、一、三、三

金が今日二月末日限りで返還される  
予定に与つて居るもの外之はいふものは  
ありません

七 現在入込は

洋一拾二二

一万二千円位

旅費二二

約四五千円位

雑費二二

約三四千円位

のほかにあります

八 私は海軍省立学校で出生し父は吾川村

の私は二男で父は二十一年程前

に死して居ります

大宮市警察署

明大専門部 七五七〇

昭和二年一月

埼玉新聞書記

五命 世に

昭和四年三月

文部省 書記

勤務 昭和七年 勤務

今年 善 株式会社

国民新聞社

社員 入社 社会部 昭和八年

横濱支局 勤務 昭和九年 支局

次長 昭和十二年 本社 編輯

部 整理部 次長 昭和十五年 三月

海軍省 嘱託 (責任)

二五七〇

小前降

支那方面鑑隊司令部  
とる報導部員より上海に  
披露されし事

東亞及共同盟総会

日英商顧問

とて其産考対策及日華全面和平  
工作等々此に從ひてありし事  
昭和二十二年十月十二日地停(送)

合舞二十三年二月

厚生省嘱託

とて其の復員局に勤力し

合舞九月

経済調査官

口伝命 され

大宮市警察署

削除

支那方面鑑隊司令部  
より報道部員より上海  
出張の報告

東亞及共同盟協会

日英顧問

共産党対策及び華全平和  
工作等の出発点  
昭和二十二年十月十二日  
臨時二十二年二月

厚生省嘱託

厚生省復員局に勤務

昭和九年

経済調査官

任命

大宮市警察署

埼玉地方経済調査

労働科 資料課 二課 物産課 調査

班長となり昨年三月 今才一課

廻り今秋の結りに従って 同一年十一月

次同科才一課 長となり 今月に至る迄

ま

九 調査止居りて今日まが 労働科才一課 結り為

職務上の関係に於て 此一課才一課 ありまが

私一人は見解の相違の何れかは知れませぬ

外結り上の関係は絶対的な 確

定しと承りま

一〇 私の日数初に

あり 十四一 居

も知る様になったのは

二〇一七 第三



昭和二十四年三月初

葛西産業復興公団出張所

外 石川君と佐藤君を連れて来た時

調査片の公會堂であつたとき

有藤次郎村井之澤長、升一挨拶には

来たとき葛西西代から来たか

石川君と佐藤君とを共に

昨年一月頃

葛西西代から一席設けられた

顔の度いこの話があり、五月時、

待つて居るからといふので出掛

午後の時頃出張所に葛西西代と

待つて居る、小型自動車

大宮市

大宮市

大宮市警察署

12月  
1947年

12月14日

料理等

70 席 12月14日午後八時頃  
 和が芸者に送る帰りに  
 出るときに石川君が  
 後石川君が来た自編電  
 芸者一席は定仕舞下  
 之は私に葛西氏から招待  
 山本公明の儀 礼的の挨拶  
 全然あります  
 12月14日頃葛西氏から  
 公同本部 調査六等  
 花火大会を朝野員

調査六等  
 花火大会を朝野員

かき出席席... せいふ...  
 電話の大... 調査...  
 昨日病後の為... 勤...  
 欠席... 定...  
 八月五日... 会... 月...  
 七時... 会場...  
 是... 沼... 旅...

に出席... 園...  
 外... 揃...  
 酒... 席... 料理...  
 私... 病... 為...  
 時間... 処...  
 大宮市警察署

大宮市警察署

一、この午後十時迄に在りて思ふ事  
 此の時の総執力は此の十時迄に在りて思ふ事  
 思ふ事 豊田と居る人は  
 上野工局  
 大野部長 三石 松本  
 共同本部  
 伊藤さん (之は記憶あり)  
 出陣  
 葛西、市川、平倉、名倉、成  
 成行  
 石川、直野、三石、成  
 七、私に後一人迄に居る様子は  
 之も亦七、同称、共同出陣、永永、  
 昭待と心得て居る事

一 二 昨年八月中旬

午後帰宅の途中、大宮駅前大宮タワ  
ー前、青森屋にて会った。有  
言、青森屋代（代行平代田屋、嘱託）  
一端に、相違なし。

料理屋、以て右ふ。  
二階、ふ過の向が

ビーン一本と人かつ、四光

中、馳走に、三石が表わす、是の途中

の、二周も、私、帰、は、世、ま、ま、外

勤、是、は、青、森、屋、が、支、拂、る、と、思、う、こ、う

今月、下旬

一 三 又、私、が、没、弁、し、た、帰、り、定、り、な、し、

大宮市警察署

大空野原の口から、附近の青森県  
と私達の情報提供者がある

らに 根 利、ま 氏

の生活をして居る如く、出合の同僚

一軒やろくか、青森県に誘ひゆく

等、お石、ふじ、之、安、木、内、さ、小

ビ、ー、い、と、と、人、か、つ

等、中、敷、走、は、存、つ、し、居、る、如、く、や、り

高野、父、が、見、え、た、の、か、一、請、に、な、り、高野

父は直に帰り、私達も約三ヶ月程で

帰るに致し、ま、い、た

青森、父、の、父、行、の、お、り、君、の、計、で、帰、り

ぬ、る、こ、い、ふ、は、知、り、し、居、り、ま、い、た、と、い、ふ、又

青森、父、は、金、は、持、つ、居、る、と、い、ふ、も、承、知

コーヒーを飲ませる。それから有難状は私に五  
 上司にもあり私に金を融通。いゝやつは  
 あり。その間に関係で心易く申す。  
 合をいふので行に便宜を圖つて  
 かつたか又便宜を興へてやる。いふ  
 持るや、ちんちん考は全然持つて居りませ  
 べー。

一三  
 次は昨年中可頃

家内が病氣して一週同程寝て居り  
 ました。私に女勤使を要す。為  
 12 後新のしりか居ると思ふ。数  
 ちんちん。勤使中の店野。大空  
 野。あつて。静と向の水。今  
 家内が病氣して休んで居る。

大宮市警察署

百体玉といふ了るを法一を物之日 正午 履  
正野 君加私の自定之り多り ありて  
市見無事 ありて

現金 一 万円

を成に包み 果物籠の上に 諸  
あつちもやを世受る多し ありて

一四

石川 君の 父行の 職員 業とは 検収の  
とを 額を 合して なる ありて

義礼的は 届りて 是れ なるもの 存に ますか  
検収に ありて 便宜を ありて ありて

ありて ますか

一五

此の 行田 市 池田 長助 氏 ありて 録  
ありて ありて

昭和二十一年三月十一日 頃



行田市の隆退苑物及び摘菜で  
 荒川への引込下ハ軒ハありと検出  
 池田君の義葬に当り  
 洋服有

加藤 田の高屋から買ったといふ  
 関本 弘 怡 丸

天 介 五反  
 と思ます 之外

行田市の隆退苑工場  
 本 山 台 名 合 社

の倉庫には 領子 2 回 返し ともいふ  
 不正物 自身 摘菜 公用買上 手  
 控 あり ところあり

此の 手 調 査 片 上

大宮市警察署

昭和二十四年一月頃地代外私を尋  
 ねて品物の処理のついでに伺うに来た  
 のが之は不正物資だかこ当座公判か  
 買上げらる品物がからと強明  
 帰  
 其の後話に依るに地代外は行方不明  
 退苑干渉の請報を相ざ知つては  
 る様子なりが以来私に請報提供者  
 として之を利用して居りませ  
 今年二月ころからの一月の披露  
 続いて今月一日からの披露等の情報  
 は地代外から提供して居るものとありませ  
 其の後三月の一日曜と思ふ  
 有線中の線路が私に知らせました

ニヨリ

支那

美之引越いびかすニ万亦程都合  
 して思われぬか、強かあつたか、形  
 可ぬか、都合して事ようと思つて居る  
 こと、前に私か池田に足袋を買つた  
 事、思われぬ頼人、靴で思はれぬ、有難  
 代か、同じ間に絹足袋五足を持つ  
 事、思われぬ、さう、袋が足袋の金  
 を私か池田に都合して思われぬ、か  
 南の足袋、さう、その袋の金、何時  
 にもある、さう、さう、さう、思われぬ  
 物、中、さう、さう、さう、思われぬ  
 知、して思われぬ、さう、その場、さう、  
 現金、さう、さう、さう、  
 長、受、有、り、要、美、に、結、甲、に、正、を、書、い、て、

大正十一年

渡り金の金と香露代に転換し  
 取らる積りあるく池田にまね  
 負担する積りありき  
 今年五月七八日頃  
 和加と梅に品古當時物留  
 合つた三幹部候補生  
 東京初北多摩郡  
 にはく下中 畢料理  
 いづれに  
 加和の金と香露代に  
 用は二万五千元程  
 相違と多岐ありき

堀 是 田 力 出

平政下小の金加中要人加都令外  
 二万糸程出費し是れらふか  
 申一込ふまふ知  
 羽五月の四五々月か夕二カ  
 理金二万糸  
 是持是令一糸一是れま一ちか借用証  
 を書つて渡しませ  
 二三日後月堀代加私方へ送るま  
 ちとて此の金を據りし是の領収証  
 をとつて是とまふに  
 一八  
 今年九月初頃  
 又内堀代加来り原料仕入に此の金か  
 後三万糸程都合し是れらふかと報  
 する周知他は是れ痛まるかまう

大正市警察署

二二二二二二二二二二

一度都合しては出るのかと平次が  
依頼したところ三日後池田君から  
河とか都合するといふ返事があり  
和か出張の噂は  
三月分後池田君の知を訪問し

現金 三万五千

を借用し其のとき池田君の家で  
酒を飲みながら飯を食べてその  
甚だ走を折る借用金を早送り帰定  
い翌日おつちか内堀が来たので此の金を  
渡す借用金をとつて早送りする

二  
この等々の金は二月頃和かある

定下居ります

又池田君とは先程申して上げます様に

情報提供者として別紙にて記す

より一々平録の借用にその旨を感力して

分上を以て之を以て之を以て之を以て之を以て

の2枚貸付平録の絶対にはありませ

し

右録一語一語の間にあせたる如く記す

と。印を申す。署名指印。印。印。

印。印。

大宮市物下五丁目四番

司古物言の事

警部補

右 藤本 有 保 坂野 雄 (印)

昭和二十五年二月一日

大宮市物下五丁目四番

大宮市警察署





28

宮崎

一  
号

第 二 回 供 述 調 査 書

本 籍

住

居 崎 郡 大 宮 市 土 宮 云 招 二 七 四 番 地

一 崎 郡 地 方 経 済 洞 査 部 一 課 長

古 右 寺 博 夫 明 治 三 十 八 年 五 月 十 六 日 生

當 四 十 六 年

右 者 に 對 する 收 跡 被 疑 事 件 に つ き 昭 和 三 十 五 年 一 月 二 十 四 日

大 宮 市 警 察 署 に 於 て 司 法 警 察 員 是 等 は あ ら か じ め 供 述 を

拒 む こ と が で き る 旨 を つ げ て 取 調 べ た こ ころ 被 疑 者 は 任 意 左 の 通 り

供 述 し た

一 本 は 崎 郡 地 方 経 済 洞 査 部 一 課 長 古 右 寺 博 夫

大 宮 市 警 察 署

を勤めて居ります。古者尋津夫であります。

加部外者との交際関係は、口でして申しては、

其れは、是の申す通り、石かその外に

好田市、池田喜助氏より

「私が情報より池田氏、その元、主事です。

昭和三月下旬頃、池田氏に誘われ

熊本、幸の科、陸奥川上、支店

之行き、一杯御馳走になり、其の元は

池田氏と情報提供者として、利用致して居

ります。たゞ、此意なる者、柄で誘われ、僅に同

席に在り、別に他意がなかつた筈では、

29

りません

③ 治は昭年三月頃にもあつたかとの記憶

池田氏和礼堂先遊 山に奉る手土産としく

カキ餅と

小さなボール紙箱に入水して封つて奉りませり右くじ

儀礼的の意味で奉りませり

④ 治は昭年一月中旬旬次おほり池田氏のところへ情報と

取りに行つた際湯はれて熱者なり川上支吾之付き

池田氏と酒席を同じくした事ありませり

⑤ 別に池田氏の事いふ事ありません

⑥ 治は昭年四月頃池田氏より現金二万圓を借り受

けられた事折一圓を持つて奉りませり

⑦ 治は昭年一月初旬も普通儀礼的奉りませり

大宮市警察署



金と借りた事も勿論ありませぬ

(2) 池田氏は昨年七月末頃池田氏から市中之としてウイスキー  
二本を手箱にのせて持ちこたせりしと云ふ事を受け取つた事  
ありませぬ

(3) 池田氏は昨三月初旬頃と思はれますが私から情報あり  
に池田氏のとこに之を奉じた際池田氏に渡すべくして然る  
市の押理者補助之場を抽席に同席した事か  
らありませぬ之も別に問題にはありませぬ

(4) 池田氏昨年九月下旬頃ありませぬ私から池田氏のイサシ  
はる情報ありと云ふに池田氏に然る者、警部が念ふ  
約束を以て運送したる途程に之を以て合意する  
が概して然る者市の科現産(丹一)を以て、から

番詰に池田氏を呼ぶ情報と周知する事ありませぬが  
此の頃池田氏に呼ばれし事と云ふ事ありませぬ

大宮市警察署

二二二二二二二二二二

私かまはれ

つて居り

三) 次は昨年九月

りまゝなる池田氏之御札に好ま

か杯やうましよう)と惣若市之川上

まし右を同席に在りし事かあり

意があら右を御駐走に在り

三、私池田氏に御駐走に在り

しても昨年十一月上旬御駐走

惣若市之川上平高(時久)御駐走

了月下旬御同りし御上平高(池田氏

調査官と共し御駐走した事かあり

池田氏と共し御駐走した事かあり

と共し御駐走した事かあり

と共し御駐走した事かあり

居り又池田氏が如く故一造に事と際け所馳走  
 もと居りまじき本高の左違として之際ひあり  
 此の旨に取の上の昇係に實際して便宜を興へた  
 と云ふ事は全然ありまじき  
 ④ 〆〆水かつ昭和三年一月三日に抄回市一の本山  
 工場より抄回市昇本記治所有の天竺四五反  
 を摘基した事ありまじき此の時本山工場の責任  
 者である本山竜吉と常同とに奥海調査官をして  
 摘基した天竺の数量長と中等とを確認させ差  
 押之上本山竜吉の保費支命に諸善を取つて  
 引取りをせしあります  
 五 昔々徳池向喜四より昇本に頼まれ六からと言ひ此の四  
 の里より私共へ参り河系勘弁して世に言ひと言ひ  
 話ありましたが私に池田とは親しい仲ではあります

下 〆〆水 昭和 三年 一月 三日

二 フタト 警察署

加公務の事故断呼として断之は舞い上りたる事  
 此の天竺は昨年三月二日に不正保有物出回として産  
 業復興公団の買取を命じられ私を主人の上で摘発  
 時の毎廿一億、天竺四十五万三千元にあり  
 控へて不正保有物調査特別措置委員会代理の  
 業復興公団に引渡した。

一 それより池田は昭和三十三年三月三日の  
 十七万を私共の買取及土地調査官の摘発され  
 事あり此の品物も私の何とありて出来と言ふ話あり  
 したが私に取組外の事であり相争はしません  
 其後一年経路が不正の事と云ふ事の確證され  
 有限会社と云ふ事の解除はなして池  
 田氏の牛之返

調査官がやつた事であり私に関係なく事ありませ



池田自身として情状把握者として私と懇意になり  
 実際として事につけて相善相愛の情状を呈し、その様  
 態として居るものも知れ、私としては飽きず情状把握  
 者として利用し、ただけの事なり職務上は居り、その  
 宜い位に情状に於いて居り、また、

一、次は言葉、湯野の園川村の戸川一氏との関係につ  
 いては、湯野の園川村の戸川一氏との関係は、湯野の  
 園川村の戸川一氏との関係は、湯野の園川村の戸川一  
 氏との関係は、湯野の園川村の戸川一氏との関係は、

一、昭和二年十月十日、湯野の園川村の戸川一氏との  
 関係は、湯野の園川村の戸川一氏との関係は、湯野の  
 園川村の戸川一氏との関係は、湯野の園川村の戸川一  
 氏との関係は、湯野の園川村の戸川一氏との関係は、

大宮市警察署



新の帰りと公同の葛西氏と大宮の所にて合ひし事とて  
 大宮よりトニカツ屋若衆一掃と一杯やらし  
 しかが此の常一は千代田屋の職員高野氏も参り  
 したるを私はずかしくして仕舞ひし事とて  
 支拂ふ事を知りし事とて私に葛西氏に後大同義と  
 して御馳走と云ふ事とて  
 此の昨年七月迄の事ありし事とて私に高野政課

の特務員を調査する事とて私に高野政課  
 の葛西氏に連絡して千代田屋より白生地一七七ヤ  
 ーん位を調査する事とて私に高野政課  
 したる事ありし事とて私に高野政課  
 氏も調査する事とて私に高野政課  
 官の支拂の領收証を持して居る事ありし事とて  
 此の昨年七月迄の事ありし事とて私に高野政課

大宮市警察署



相高の原宣を多分大塚に思ふかも知れませんが  
 旧物資は調査の方針として地方部と決まっています  
 不慮あり私が特別に石川氏の原宣を調査する事は  
 は常識的にも考えられませんが、調査すること  
 しては代官には何等の調査権も持たず、調査すること  
 之れに付いて調査上の便宜を思ふことは尋常の事  
 もあり得ないからであります、  
 且つ旧物資の調査は私自身が持つて居りま  
 したうで旧物資の調査にせめて石川氏の原宣は  
 吾々が考へるかも知れませんが、石川氏の原宣は  
 の切想の調査を思ひます、  
 私も調査官として調査した物資については  
 せいも原宣の態度を以て臨み、調査を以て臨む

大宮市警察署

かう問題に一つもすまへて調査行の方針に基き整理  
 しぬ自己の考へて去る迄除き終つた事一は一度  
 もなくしては明る大に職務を執行し終つた部外  
 者との交際も横み只管取らぬに違違して来方か  
 せりまうか所務を疑を疑つた事は何ともも残念  
 ではないまうか私の不徳の故なりと申す事あるを  
 願はせ終つた事一は鬼心より申す事あると思  
 つて居りまうか故に上湯買案の上はあつた事  
 大に御前計つたとお願ひ終つた事

古古多の印 夫 指印

右の通り御前し読みするかせたところ誤りなるとも申して  
 号名指印一と

前同日

大宮市... 之に後 海邊 幸也

培正局本部防犯設計部

司法警察員

警部補

朝日次郎 (印)

大宮市警察署

一  
号

第 二 四 号 供 述 調 書

本、籍 靜 岡 県 有 士 宮 市 大 宮 一 一 六 〇 一 六 番 地

住 居 浦 和 市 本 太 二 一 一 之 八 番 地

石 浜 昭 亮 幹 旋 業

初 孫

昭 亮 之

昭 和 三 年 七 月 一 日 生

當 五 十 一 年

右 者 に 對 す る

被 疑 事 件 に つ き 昭 和 三 年 一 月 二 十 日

大 宮 市 警 察 署 に 於 て 司 法 警 察 員

近 藤 部 長  
多 田 署 長

は あ ら か じ め 供 述 を

拒 む こ と が で き る 旨 を つ げ て 取 調 べ た こ ころ 被 疑 者 は 任 意 左 の 通 り

供 述 し た

一 初 孫 昭 亮 之 初 孫 昭 亮 之 初 孫 昭 亮 之 初 孫 昭 亮 之

大 宮 市 警 察 署



りません

二 おはるが用甲とげしと名申はってその向道 26. 妻  
かありりまうかり申とげまうり

三 古志三郎は我が経済調査にうけられ、  
たやめて就解を授けしむる時、冬、  
職を授けしむるに、他の者も一書、  
と見せられ、その私の三書、  
用しむるに、その私の部、  
これ常一に、  
補佐しむるに、  
文階もあつたが別窓

古谷君の新聞記事でびっくりなりました。  
古谷君の努力によってそんな事はなると思っ  
てゐる毒に思ひます。

本年一月十日の朝報には古谷君の報告を  
読めりすと古谷君が云うには、や向かり  
金はほんとうに網の目の間にありてやうな  
おろしきものである  
から二万五千元はあんなに儲けをうけてお  
ろしきものであると云うのは、おろしき  
記事に「おろしき」と云うては、古谷君の  
新聞記事に「おろしき」と云うては、  
古谷君の新聞記事に「おろしき」と云うては、

古谷君の新聞記事に「おろしき」

右の通り新聞記事に「おろしき」  
と云うては、古谷君の新聞記事に「おろしき」  
と云うては、古谷君の新聞記事に「おろしき」  
と云うては、古谷君の新聞記事に「おろしき」

大宮市警察署

新同

大  
官  
市  
字  
子  
署

司  
法  
署  
署  
長

也  
查  
部  
長  
多  
回  
美  
次

印



二 大官の警務署

いと思ひます。それは多分、古谷さん  
 の事だと思ひます。古谷さんより、西原は  
 私が上海に居り始めた頃、昭和三年の三月  
 頃、軍にあり、軍が戦犯容疑で監獄に入  
 った居り、その時終わり、古谷さんも同様容疑  
 で収監されて、また、おあり、と云う。

二、私は上海には方々の者として、支那服一枚  
 で寒い獄中を過ごす居た。おあり、と云う  
 のは、古谷さんが、痛く、やっ、とやら、おと、暗い、柔  
 情な、私に、おあり、と云う、おあり、と云う、  
 高層の、橋が、私の、おあり、おあり、おあり、と云う、



事と認めあつた。私に居る。就中、  
 此の如き古き人は、人格者である。思  
 もある。おぼろげと云う。軍速、あつた。  
 土海軍の。留まらぬ。と話をした  
 も、  
 〇

四、私はその後、古き人には、三度信  
 我は古きとは、親戚の、昔の知人、もあ  
 り、  
 居る。

五、古き人は、私の方、一、一度訪ねて、  
 方へ、古き人が訪ねて、  
 り、  
 〇

の、  
 〇





六 我にはまだく疑念のありました。加私は古本芝の人格を信じて居りました。たゞし借りたるに於ける格約をいたしきとせり。また、私は東の論議関係の深なる「限りの」なるものとの約束したるものありしにして、古本芝が別の上の問題となる事を承知してやつた。のむけありし。又古本芝も單なる借借かけの問題に立場と困る格約をしか甲して居りました。たゞし我も深くは考へて居りました。

七 このは我は古本芝の肩書は知らぬ。知つたか。あつたか。我は、いふまでもなく、海士係をたつたことありし。と。① 我は、借りしもの、加 経済調査官 資格、才一、理、長、の権利を受け、おそく、経済の、取、替、の、台、といふ、事を知つた。ものありし。また、我は、この権利をもちつた。古本芝に、何か、使、して、居る、もの、あり、借り、した、ん。

だがあつてもせんめと申し在毎口が一皮厚うたすの  
 ちの田舎が地的に昇降をせしめると云はれたり  
 此等なる信託昇降のみと思ふは如何なるか  
 古太芝は信託をせしめたるに一さすも如何なるか  
 此れから名刺の裏へでも結構なかり信用証を書き  
 ぬれんかといふ事ありました 此も古太芝を先生  
 と敬稱しと尊敬するの支那語であると思ひ居り  
 ましたし古太芝も此れを念に念上り運送は如何  
 なるかを申すも如何すなり一存はためらるる  
 ありし頃の形式の信用証書と違ひ異なる名刺  
 の裏へあつて二月の末迄に在りし和紙を抄りて乙  
 的様式に使用したる金の外務省との折衝が了解つ  
 ても半年何月か加入する事とせしむる時は如何  
 なる事と云ふ事ありし居りし事と云ふ事あり

大宮市警察署

二二二二二二二二二二

と申さゆるむらじりから期由はしも一ヶ月後であ  
 るし先主の人格を重んずるに於て現在のとめのお葬儀  
 の生活上苦しいんぢやないか位の気持しかねにはあり  
 ませでしてさうおめをばををせりませり  
 凡 此は各利益の倍用証位の事か切かするものなり  
 此の倍用証はごんる風は書きたらうい人びとめとをがね  
 ますと 古太芝の甲すには所を五月の下旬に二万  
 円倍りたかつ其の二日後の所を五日に二万の倍り  
 二万円の倍用証を解きしれりせり三万の倍りたり  
 二日後の所を五日に三万の倍りたり三万の倍用証を  
 書してもうたう行ゆも其の返済期由は二丁の三  
 二日までの返済といふ事にしてくれとつて私も言  
 はれさるる古太芝から言ふ各利益の老人の事

と改し、まゝに改めし、此の各利が三週に一回  
 古たきりの言ふ通り、二万の三万の倍、昔  
 を比べておぼし、右の通り、昔は、  
 お蔭様の借、立場も助かる、法、入、身、土、の、運、賃、あ、け、る  
 一、万、の、原、意、に、感、謝、す、ま、い、言、ふ、様、な、う、を、甲、し、あ、く、た、り  
 び、ま、い、す、り、  
 一、お、は、何、論、お、の、考、察、し、て、居、る、古、太、芝、生、が、お、を、名、切、つ、て  
 お、が、そ、う、五、万、同、と、ま、掛、は、な、し、や、ば、な、う、な、い、様、な、ら、な、ど、  
 言、う、は、毛、頭、考、つ、て、居、る、ま、せ、ん、で、お、は、二、如、の、な、ら、  
 う、の、あ、つ、て、も、人、に、法、き、つ、い、て、金、を、借、り、**借、り、な、ら、**  
 一、ま、い、す、り、も、あ、り、ま、せ、ん、し、借、り、石、い、も、思、う、居、り、ま、せ、ん  
 一、借、り、も、あ、り、ま、せ、ん、一、書、か、二、書、か、と、白、紙、し、て、居、る  
 一、借、り、ま、い、に、あ、つ、て、居、り、ま、い、ま、い、金、り、五、万、や、十、万、は、何、時  
 一、ひ、も、あ、り、ま、い、ま、い、二、万、か、三、万、の、金、を、借、り、る、様、な、う、は、絶

一、お、は、何、論、お、の、考、察、し、て、居、る、古、太、芝、生、が、お、を、名、切、つ、て





かとうかといふ人を生かして私を親や妻子に  
 惑をかける事ありし事申して既に取上  
 げられた上には本人の責任に於て解決すべし  
 事だと思ひしより、私は民間所有の信託を  
 思つて居たりしより、これを信用して居りし  
 左が右左の金圓の付存は全く思ひしと  
 陳述人 内堀定男 (印)

右の通り誤り遺れ申したる旨申し  
 前一月日

大正十三年三月五日 松浦 主馬 さま  
 岡田地方官、字の茶畑、岡田町本部  
 刑部 防犯 統計課  
 司法官 倉田 忠 (印)

二  
号

供  
述  
調  
書

住  
所

東京都杉並区下井草二丁目五番地

産業復興公團職員

葛西洋行

當  
四  
十  
一  
年

右の者昭和三十一年一月三日 大宮市警察署に於て司法

警察員保坂静雄 に対し任意左の通り供述した

一 私は今申上げました葛西洋行の相  
違ありませぬ

二 私は一昨昭和三十一年十月頃より昨年  
八月首迄同産業復興公團大宮出張

大宮市警察署



二 丁 官 下 書 多 目

新に所長として勤務して居り現  
 在公団本部賞賦局業務部に  
 居り専ら出張在勤の公団  
 代行店石川一君に経済調査序  
 の調査におかれ干渉で私の知つて居る事  
 を申上げます。

石川一君と古谷代の知り合ひは昨  
 年三月頃私が石川一君を連れて調  
 査序へ挨拶に行つた時以来で其の  
 後古谷代は自宅が大石にありま  
 す。石川一君の知り合ひの事  
 については古谷代に聞いて

この終りにあつて居つた様でした

私が日頃 古く代わつた 聞かされた話で

は自分は海軍兵学校を二番に出た

海軍大尉あつた外にあり 又海軍少佐

もあつたし海軍武官府 入り駐在

もあつた 然るに上海の精鋭部隊

周の勤めて居つて親父は海軍中尉で

自分も勤 二品を帯びて居るのみ 実際

はパーシロ 別對するのみ 名前を考へて

居るんだと云つて居り 上海では精鋭機

関として 陸軍 陸軍の摘発もやつた

事もあると對うし 二品は河田と云く 聞か

されて居り ましたので 私もあつたが 是れは  
はあいかと聞かされた。居りました。

大宮市警察署

四

昨年一月頃、  
 此北行の石川を  
 招待を要し、  
 調査片へ、  
 倉を雇ふ、  
 とは、  
 をした、  
 上げ、  
 中、  
 君、

葛西洋

右様取し、  
 まで、  
 即、

大宮市警察署

司法警察官

警部補 保坂 謙雄

大宮市警察署

佐野

共進調書

横浜市中区海幸通り一丁目一

株式会社 ジャパンエクス

支那人

井野

明

昭和十四年

昭和十四年一月三日の  
大宮予選案署長  
於て同級生案署長金子和村へ  
海軍  
石の通し案署長

私はお尋ねの古谷とは古谷か  
赤十字の頃上海の引揚げに来た  
折に私方会社で軍の風想より引揚  
の荷物等と整理を致し  
いろいろの引揚者との交渉が  
あつた  
わけでありませう  
か特に古谷と知り  
た

大宮市警察署

のは

上海の公使館とかの外交官の

人物は一杯の事を申すに居るもの

の事すか) 其の當分再々横濱の

方(も見える事あり)の中に海工隊

と云う方(出る様な事を申すに居り

ま—この江事の(か)將來の爲に私方

会社の重役等(か)合—と事あり

は—

さなさんには知識階級の方であつて私の

の合—と(か)つ互方には大使や公使が居

りま—この下には人格的に認められ居る

のもあります)

ち—(か)昭和二十一年五月頃の事と思

二 二五丁 警 察 三

つて居りますか、この夏用の事について  
左の通り

金を貸すという事か

と相談を交し、それではありませぬ

私は高野呼上、海防揚子、お徳通さん、

格別な事、事を知り、それではありませぬ

人格を認め、お徳通さん、それではありませぬ

同様の事、お徳通さん、それではありませぬ

無の呼

金に力尽

を、お徳通さん、それではありませぬ

其の振舞、お徳通さん、それではありませぬ

平、お徳通さん、それではありませぬ

金、お徳通さん、それではありませぬ

大宮市警察署

二五二一三三三

五月五日 返付の来り  
夏の日 平日 工日 政 同様 真ん中か

金一万五千円

と返付のききさきりたまたまとは其  
の証書つて戻りませんと私は悔れ  
のんごちうは官一入つて戻り事は知つ  
て居りあすか其の他の事につては  
おたつて戻りさせん

三

私は二週共 奥の山に  
七妻けつ戻りさせすが其の都  
葉へ私りかんと新と  
差上げりありませぬに好意  
あるおれりませぬ





5/2

司政官事務課長

金子和

(印)

如左様承る

昭和三十一年二月一日

大宮市警察署

司政官事務課長 村岡晴視

直 謝 書

送 状

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地

須 崎

松 原 清 之 丞

若 田 下 の 平

大 正 十 四 年 十 月 三 十 日 大 宮 市 豊 原 界 隈 の  
可 松 豊 泰 五 郎 君 へ 送 付 和 紙 封 じ 込 意 在 の  
通 り 送 達 一 紙

一 松 原 君 へ 送 付 状 の 旨 告 げ 申 上 せ 組 合 員 へ

お 礼 申 上 せ 願 望

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地 大 宮 市 豊 原 界 隈 の

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地 大 宮 市 豊 原 界 隈 の

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地 大 宮 市 豊 原 界 隈 の

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地 大 宮 市 豊 原 界 隈 の

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地 大 宮 市 豊 原 界 隈 の

大 宮 市 大 由 町 三 丁 目 三 番 地

ナ 官 下 警 察 署

お薬料 手清 札 札 立 派 小 方 び  
河 ん じ ゃ 海 軍 二 学 臣 大 研 与 っ 三 思  
つ っ 居 り ち ち

二 っ 方 を 松 加 知 っ て 居 っ て 三 の 下 あり ち ち

ち ち ち 眼 和 三 之 年 一 十 五 月 以 上 品 質 異

々 々 々 入 質 比 無 多 り ち ち ち ち 事

清 々 ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち ち 事

部 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 事

出 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 事

々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 事

々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 事

々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 事

々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 々 事

甘 っ っ 呼 け

純 金 甲 形 指 輪 一 個

純 金 乙 形 指 輪 一 個

純 金 丙 形 指 輪 一 個

純 金 丁 形 指 輪 一 個

純 金 戊 形 指 輪 一 個